

越前市循環型社会形成推進地域計画（浄化槽事業）

越前市

令和元年12月10日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	越前市
面積	230.75 km ²
人口	82,754人（平成31年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、丹南地域（越前南部）の中核的な都市である。東、西、南の三方を山なみに囲まれ、中央平野部を南北に、日野川（九頭竜川水系）が流れ、市街地の周辺部は田園が広がり、古くからの田園集落の景観が残る一方、工業団地や小規模住宅団地が造成されている。市西部は、越前海岸に隣接した中山間地であり、豊かな自然環境と里山景観が残っている。

本市の生活排水は、市街地を中心に公共下水道の整備が順次進んでいるが、周辺部では一部、集落排水施設や合併処理浄化槽で処理されているところもあるものの、多くの地域は未処理のまま水路等に排出されている。

本市の汚水処理施設人口普及率^{*1}は、平成30年度末で、93.1%と全国平均の91.4%と比べると高いものの、福井県平均の96.1%と比較して低い状況となっており、生活雑排水による水質悪化が懸念されている。

日野川流域には本市だけでも2つの水源地があり、さらに下流の鯖江市にも2つの水源地がある。このため、日野川中心部に位置する本市がこの流域の水質を保全する責任は重大であり、早急な生活排水処理施設の整備が必要であり、公共用水域の水質保全のため、効率的な整備手法により、公共下水道・農業集落排水施設等の整備を進めるとともに、公共下水道等の計画区域外又は、当分の間公共下水道等が整備されない区域については、合併処理浄化槽の整備を進めていくこととする。

※1 汚水処理施設人口普及率= (下水道処理人口+集落排水施設等処理人口+合併処理浄化槽人口) / 住民基本台帳人口×100

下水道、集落排水施設等処理人口は、供用開始されている区域の人口であり、実際に利用されているかは問わない。また、合併処理浄化槽人口には、下水道、集落排水施設等の供用開始区域の人口を含まない。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

越前市の平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図1のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で82,754人であり、汚水衛生処理人口（平成30年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様）は、70,216人、汚水衛生処理率※2は84.8%となっている。また、し尿発生量は2,050kl/年、浄化槽汚泥発生量は17,203kl/年、処理・処分量（=収集・運搬量）は19,253kl/年である。

※2 汚水衛生処理率= (下水道処理人口+集落排水施設等処理人口+合併処理浄化槽人口) / 住民基本台帳人口×100

下水道、集落排水施設等処理人口は、実際に利用している人口である。

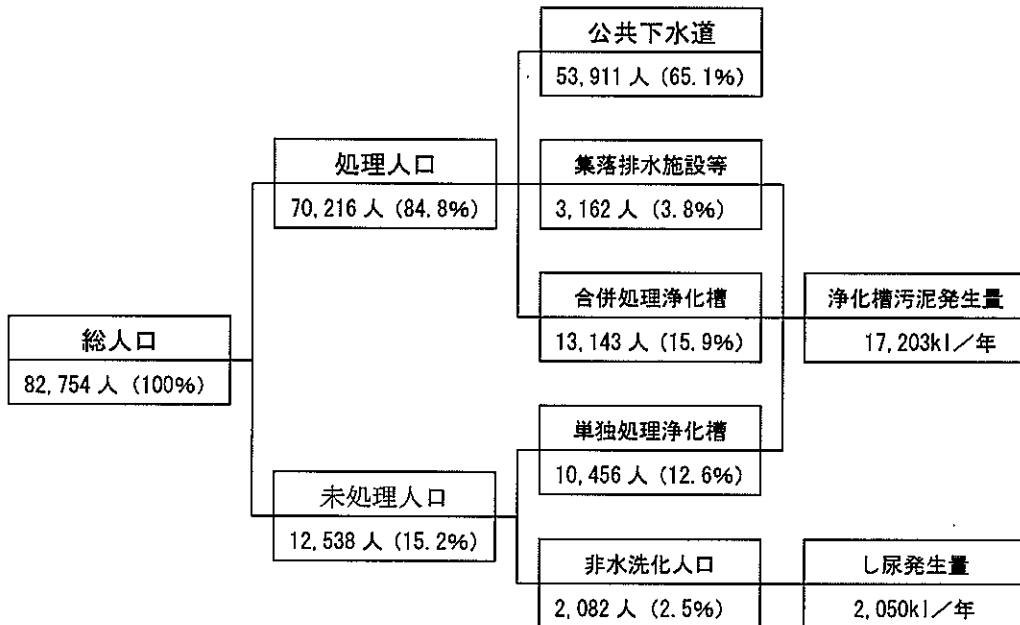


図1 生活排水処理状況フロー

(2) 生活排水処理の目標

越前市における生活排水処理率の現状と目標について、表 1 に示す。

表 1 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		平成 30 年度の実績	令和 7 年度の目標
処理形態別人口	公共下水道	53,911 人 (65.1%)	56,181 人 (70.7%)
	農業集落排水施設等	3,162 人 (3.8%)	3,032 人 (3.8%)
	合併処理浄化槽	13,143 人 (15.9%)	11,493 人 (14.5%)
	未処理人口	12,538 人 (15.2%)	8,758 人 (11.0%)
	合 計	82,754 人	79,464 人
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	2,050 kl	1,810 kl
	浄化槽汚泥量	17,203 kl	15,220 kl
	合 計	19,253 kl	17,030 kl

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進（生活排水対策）

① 広報・啓発活動

越前市では、毎年開催している「アースデイえちぜん」（地球のことを考え行動するイベント）への出店を今後も継続して実施するなかで、最新の浄化槽の紹介や補助金制度紹介を行い、浄化槽の普及啓発を図り、生活排水処理の重要性について市民に周知し、環境保全に対する意識向上に取り組む。

また、町内会と一般社団法人越前市浄化槽維持管理協会と連携により、町内の汚水処理環境の向上（汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進）を図る「地域ぐるみ切替奨励制度」の活用により、早期の水洗化を市民に促すことにより地域の環境保全に継続し取り組む。

(2) 処理体制（生活排水処理の現状と今後）

① 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

越前市では、平成 22 年度に下水道整備基本構想の見直し（平成 29 年度に一部変更）を行い、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の適切な役割分担の下、速やかな汚水処理環境の向上を目指している。

② し尿、浄化槽汚泥等の処理の現状と今後

し尿・浄化槽汚泥等の処理は、現在、近隣市町で構成する南越清掃組合のし尿処理施設にて脱水、焼却後、残灰を埋立処分しているが、今後、公共下水道の処理場（家久浄化センター）において、し尿・浄化槽汚泥と下水道汚泥の共同処理し、コンポスト肥料やセメント原料としてリサイクルする計画である。

(3) 処理施設等の整備

① 合併処理浄化槽の整備については、表2のとおり行う。

表2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間 (年度)
浄化槽設置整備事業	3,677	461	1,383	R2~R6
浄化槽市町村整備推進事業	415	0	0	—
合計	4,092	461	1,383	

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福井県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行なう。

また、評価結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和7年度	
総人口	83,614	83,366	82,982	83,122	82,754	集計中	79,464	
公共下水道	44,874	48,702	50,921	53,093	53,911	集計中	56,181	
汚水衛生処理人口	53.7%	58.4%	61.4%	63.9%	65.1%		70.7%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
集落排水施設等	2,947	2,998	3,016	2,987	3,162	集計中	3,032	
汚水衛生処理人口	3.5%	3.6%	3.6%	3.6%	3.8%		3.8%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
合併処理浄化槽等	15,516	14,109	13,707	13,125	13,143	集計中	11,493	
汚水衛生処理人口	18.6%	16.9%	16.5%	15.8%	15.9%		14.5%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
未処理人口	20,277	17,557	15,338	13,917	12,538	集計中	8,758	
汚水衛生未処理人口								

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

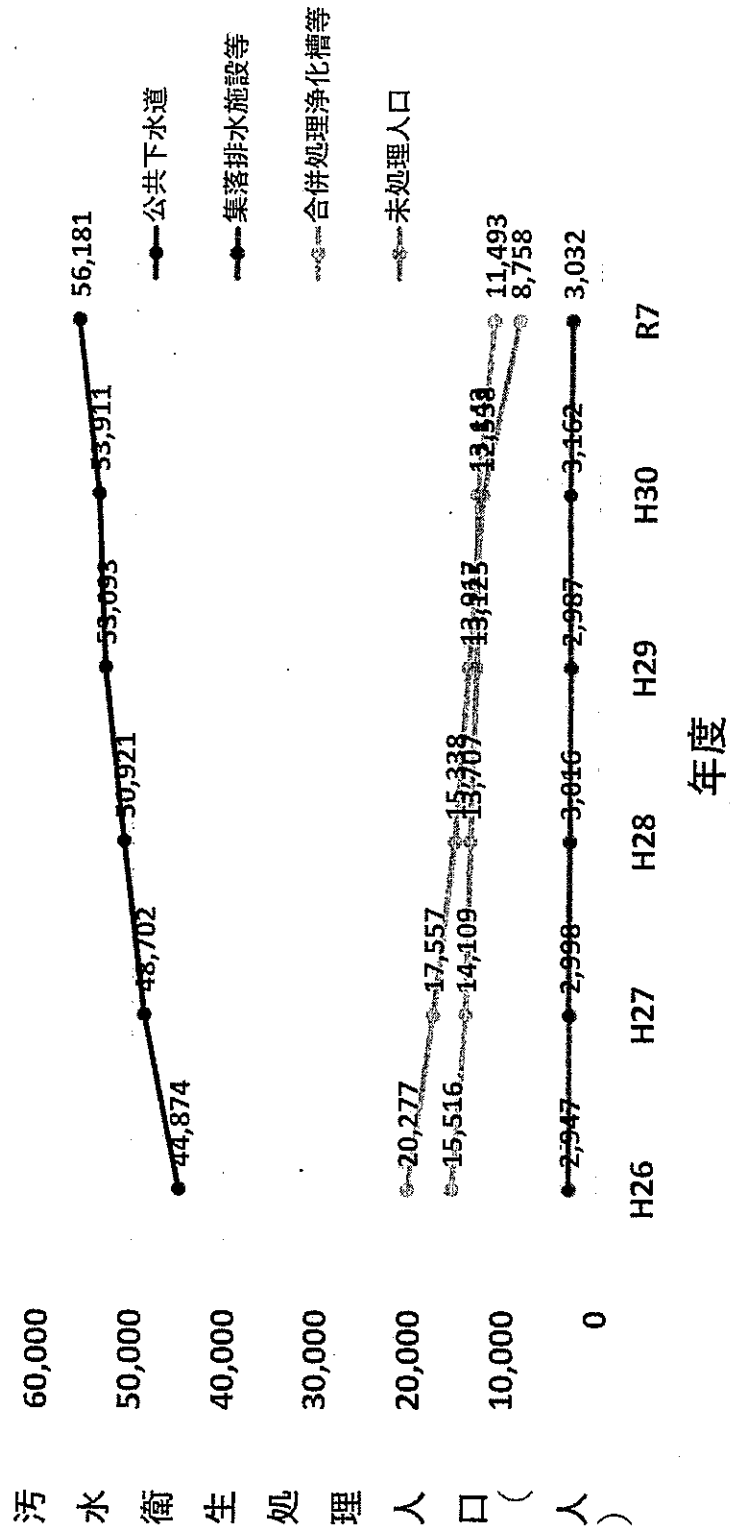
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	越前市	3,677	11,763	H10	461	1,383	R7	
浄化槽市町村整備推進事業	越前市	415	1,380	H15	—	—	—	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

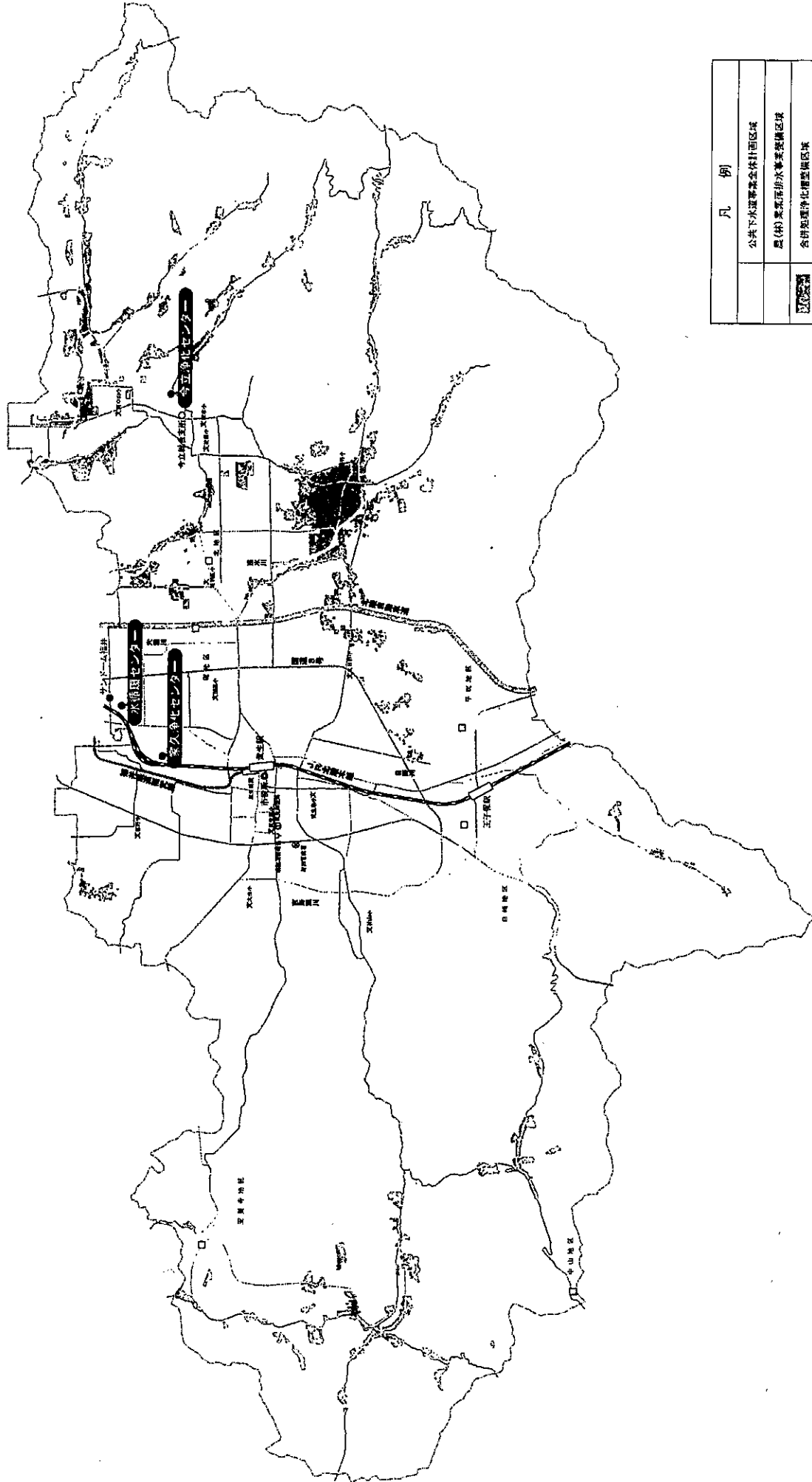
様式1別添1 (生活排水処理)

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



下水道整備基本構想図

(H30.3見直し後)



凡 例	
	公共下水道事業全体計画区域
	農(林)業排水防汚事業整備区域
■	各排水処理浄化槽整備区域
●	公共下水道処理場
□	農(林)業排水処理場

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
発生抑制、 再使用に 推進に関 するもの		生活排水普及啓発事業	生活排水対策に関する普及啓発を行う。	越前市	R2	R6		事業実施					
処理体制 の構築、変 更に関する もの													
処理施設 の整備に 関するもの	1	合併浄化槽整備	合併浄化槽の設置を促進する。	越前市	R2	R5	○	合併浄化槽整備					
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの													
その他		生活雑排水の適正処理推進	浄化槽の保守点検、清掃の徹底を推進する。	越前市	R2	R6		浄化槽の適正な維持管理					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	越前市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽を設置するものに対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	第3(1)ア(ウ)、ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 325,142 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	179基 (537人分)	107,588	116,228	107,588
6～7人槽	258基 (774人分)	196,398	207,198	196,398
8～10人槽	16基 (48人分)	10,968	12,168	10,968
11～20人槽	4基 (12人分)	4,008	4,008	4,008
21～30人槽	4基 (12人分)	6,180	6,180	6,180
31～50人槽	0基 (0人分)	0	0	0
51人槽以上	0基 (0人分)	0	0	0
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	461基 (1,383人分)	325,142	345,782	325,142